



まちからのおしらせ

1
月号



表紙: 鏡餅



もくじ

- 1ページ … 表紙／目次／おしらせ
- 2ページ … 和束町国保診療所診察・休診日のおしらせ ほか
- 3ページ … 茶源郷ポイントのおしらせ
- 4ページ … 空き家活用による新ビジネス創生事業補助金
- 5ページ … 和束茶販路開拓助成事業補助金 ほか
- 6ページ … 環境衛生課から水道についてのご案内
- 7ページ … 合併浄化槽維持管理補助金制度のおしらせ ほか
- 8ページ … くらしのカレンダー



おしらせ

- 子育て支援センターの「園庭開放」、「すくすく広場」の開放日について
…本冊子（まちからのおしらせ）の「くらしのカレンダー」をご参照ください
- 相楽休日応急診療所診療体制について … れんけいをご参照ください

今月の休診日……土日祝および**1月27日(火)午後**
 * * 休診日以外の平日はすべて診察します * *

- 受付時間 午前8時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後3時30分
- 診察時間 午前9時～正午／午後2時～午後4時

- ・検診、所長の出張・会議などで休診となる場合があります。
- ・急病やお薬などは和束町国保診療所 ☎78-2024(直通)へご相談ください。

※1月27日(火)午後の診察は都合により休診いたします。
 なお、お薬のみの場合は対応いたします。
 患者様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

総務

行政相談日



相談日: 1月6日(火)、2月3日(火)
 場所: 和束町役場 第1相談室
 時間: 午後1時30分～午後3時30分
 問合せ: 総務課 ☎ 78-3001(直通)

総務

経済センサスが4月に行われます

国が実施する統計調査の業務に従事する人を募集しています。

登録調査員は、統計調査が実施されるごとに、国または都道府県から統計調査員として任命され、調査票の配布、回収や回収した調査票の点検、整理などの業務に従事します。

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、法律や条例の規則に基づき、報酬が支払われます。

報酬額は、統計調査の種類や調査活動にかかる日数などを考慮して定められます。

統計調査員が回収した調査票は、統計調査の結果として公表され、国や地方公共団体を中心に、地域振興や、防災、福祉などを立案・推進する上で広く活用されています。

応募方法・問合せ: 総務課 ☎ 78-3001 (直通)



◆付与されたポイントのおしらせ

①口座振替促進事業

(令和7年11月19日付与)

町税や水道料金、住宅使用料などを口座振替により納付いただいている方にポイントを付与しています。今回の対象者は、付与時点において和束町に住所を有する個人で、令和7年4月1日以前に口座振替の届け出をされていた方です。

科目毎に100ポイントを付与しております。

②健康ポイント事業（後期高齢者健康診査）

(令和7年11月20日付与)

後期高齢者被保険者で8～10月までに健康診査を受診された方に100ポイントを付与しております。

今回の対象者は10月中旬までに受診された方です。

③健康ポイント事業（特定健康診査）

(令和7年12月4日付与)

国民健康保険被保険者で8～10月までに特定健診を受診された方に100ポイントを付与しております。

※いずれの事業も使用期限は令和8年3月31日までです。

◆茶源郷ポイントシステム 年始の利用停止期間のおしらせ

茶源郷ポイントシステムは、令和8年1月1日～10日の間に年始の利用停止期間といたします。期間は延長、もしくは短縮される可能性もございます。ご利用の皆さんには大変お手数をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

◆おしらせ

茶源郷ポイントカードは、今後もずっと使用するものです。
大切に保管ください。

万が一紛失された方は、和束町まちづくり応援課までご連絡ください。
ご自身やご家族の方のカードの残ポイント数を知りたい場合は和束町役場まちづくり応援課までご連絡ください。



問合せ：まちづくり応援課 ☎ 78-3002（直通）

移住・定住や新しい仕事づくりなど地域経済の活性化を図るため、町内の空き家や空き店舗等を有効活用し、地域外企業等のサテライトオフィス誘致を推進しています。

【補助対象者】

1. 建築物の所有者
2. 建築物を賃貸又は購入しようとする者
3. 建築物の所有者から当該建築物を借り受け、サテライトオフィス等の目的で空き家活用を行う者に賃貸しようとする者

【補助対象物件】

※ 次の要件を全て満たす建築物が対象となります。

1. 和束町に存すること
2. 一戸建て住宅又は長屋建て住宅であること
(住宅以外の用途を兼ねるものも含みます。)

【補助対象経費と補助額】

1. サテライトオフィス等の開設事業：上限 15 万円
建築物の改修費・高速通信網設備費・備品購入費
 2. サテライトオフィス等の運営事業：月額 5 千円
建物の賃借料・通信回線及び通信機器使用料等
- * 代表者、役員及び同一世帯者への経費は補助対象外です。



【交付要件】

補助対象者が建築物の所有者と異なる場合は、あらかじめ所有者の同意が必要です。また、3年以上継続して事業を行うことや町の広報で事例として紹介することにご了承ください。



申請締め切り：1月30日（金）まで

問合せ：まちづくり応援課 ☎ 78-3002（直通）

申請方法や申請書等の詳細は和束町ホームページをご覧ください。

和束茶の販路拡大やブランド力の向上を図るため、町外実施の商談会等への出展や和束茶を広く周知するための商品提供、インターネットのシステム構築等に取り組む町内事業者、団体、農家を支援する補助制度です。

【補助対象者】

補助金の交付対象者は、和束町在住の農家、企業並びに概ね5人以上の者で組織し、町内に在住又は勤務する者を主たる構成員としている団体



【補助対象事業と補助額】

- 1 町外で実施される商談会等への出展
 - 2 和束茶の普及、広報を目的とした商品の提供
 - 3 和束茶の普及、広報を目的としたインターネットのシステム構築事業
 - 4 前各号に掲げるもののほか、和束茶の販路開拓、認知度向上に資すると認められる事業（補助額）10万円を限度額とする。
- （交通費、高速道路利用料及び駐車料については補助対象経費に2分の1を乗じて得た額以内を補助金の額とする。）

申請締め切り：1月30日（金）まで

問合せ：まちづくり応援課 ☎ 78-3002（直通）

申請方法や申請書等の詳細は和束町ホームページをご覧ください。

環境

ゴミの自己搬入による処分方法について

最近、町内においてゴミを大量に処分する場合の方法について問合せがよくあります。引っ越しや大掃除等で大量にゴミが出る場合は、ご自身でゴミを持ち込んで料金を支払って処分する「自己搬入」をご利用ください。

◇自己搬入の連絡窓口◇

問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

下記窓口にご連絡いただき搬入日・方法や品目、持ち込み量等について相談をお願いします。

施設名	相楽東部クリーンセンター
住所	〒619-1226 京都府相楽郡和束町大字下島小字雨堤18-1
電話番号	78-4153（直通）
FAX番号	78-4155
受付日	月曜～金曜まで 午前8時30分～午後3時30分 注：持ち込予定日の2日前までに連絡をお願いします。
休日	土・日曜日、祝日、年末年始
料金	32円/kg



水道管の防寒対策をしましょう

水道管は、冬になると中の水が凍結したり、管が破損することがあります。その結果、日常生活に支障をきたし、破損した場合は修理代がかかります。本格的な寒を迎える前に、水道管に防寒対策を行いましょう。

万が一破損したときは、メーターBOX内の止水栓を閉め、町指定の給水装置工事事業者へ修理を依頼してください（修理費用は個人の負担となります）。

■防寒対策の方法

給水管や蛇口には、専用保温材または毛布、布切れなどを巻き、濡れないように上からビニールテープを巻いてください。メーターBOXには、ビニール袋に発泡スチロールや布切れなどを詰めたものを入れ、さらにダンボールや発泡スチロールなどで覆いをしてください。

■凍って水が出ないとき

凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。急に熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂があるのでご注意ください。

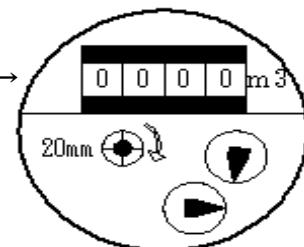
水道の漏水チェックをしましょう

水道使用量がいつもと比べて多いときは、目に見えない場所から漏水している可能性があります。漏水は、水道メーターで簡単にチェックすることができます。漏水していたときは、止水栓を閉め、和束町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。水を無駄なく大切に使うためにも、こまめに漏水チェックをしましょう。

■漏水のチェック方法

- (1) すべての蛇口を閉める
- (2) メーターの*パイロットを確認
(パイロットが回っている場合は漏水が考えられる)

*パイロット →



水道料金は納付期限までに

水道事業は、主に水道料金収入により運営しています。未納額が増えると、町の水道施設や給水サービスの維持・向上が難しくなります。未納が続く利用者には、給水停止を含む厳しい対応も行います。必ず納付期限までにお支払いください。

問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

生活排水による公共用海域の水質汚濁を防止するため、浄化槽維持管理費の補助金制度を設けています。

■補助金対象地域／下水道整備計画区域外の区域

(湯船区、下島区、石寺区、木屋の全地域・撰原区、白栖区、原山区の一部地域)

■補助対象／以下の（1）～（3）全てに該当する人

（1）浄化槽の保守点検及び清掃を申請を行う日の前日から過去1年間に3回以上実施している人
※保守点検と清掃の回数は浄化槽の種類によって異なります。

（2）浄化槽の水質検査を申請を行う日の前日から過去1年間に1回以上実施している人
（3）町税及び水道使用料金を滞納していない人

■補助金額／浄化槽1基につき、11,000円

■申請手続／

- 申請時に、補助対象（1）・（2）を実施したことを証明する書類を添付して提出してください。
- 申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、環境衛生課でも配布しています。

Q 「和束町 合併処理浄化槽維持管理補助金制度」にて検索

- 補助対象（1）・（2）の実施を証明する書類の有効期限は、申請日から1年以内です。

問合せ：環境衛生課 ☎ 78-3007（直通）

保福

献血のご協力をお願いします

対象者：16歳～69歳までの健康な人

（65歳以上は、60～64歳までに献血された人）

日 時：令和8年2月17日（火）

場 所：健康福祉交流センター

- より安全な血液を確保するために、問診項目が多くなっています。
- 身分証明書等にて本人確認させていただく場合があります。ご協力をお願いします。

問合せ：福祉課 ☎ 78-3006（直通）





くらしのカレンダー



1月

2月

(時間は24時間表示)

日付	曜日	行事案内	古紙回収	日付	曜日	行事案内	古紙回収	
16	金	・園庭開放(保育園 10:00~11:30)		1	日			
17	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)		2	月	・町府民税納期限(第4期) ・国民健康保険税納期限(第8期)		
18	日			3	火	・行政相談 (第1相談室/13:30~15:30)		
19	月			4	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		
20	火	・園庭開放(保育園 10:00~11:30)		5	木	・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30)		
21	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・乳児相談(対象者に個別案内) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		6	金	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)		
22	木	・すこやかファイト教室 (健福セ 13:30~15:30)		7	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)		
23	金	・運動教室ズンバゴールド (健福セ 13:30~14:30)	石寺 撰原 下島	8	日			
24	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00) ・クッキング教室 (こども館/10:30~14:00)		9	月	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・シニアライフサポート学級 (健福セ 10:00~14:50)		
25	日			10	火		原山 園 門前	
26	月	・シニアライフサポート学級 (健福セ 10:00~14:50)	東 釜塚 別陽	11	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		
27	火	・人権相談 (ふれあいセンター/13:30~16:00) ・1歳半/3歳半健診(対象者に個別案内) ・1歳半/3歳半健診(対象者に個別案内)	木屋 杣田 南	12	木	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・運動教室ピラティス (健福セ 14:00~15:00)	別所 白栖	
28	水	・すくすく広場(保育園 10:30~11:30) ・いきいき元気塾 (健福セ 13:00~15:00)		13	金	・2歳歯科健診(対象者に個別案内)	中 湯船	
29	木	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・運動教室ピラティス (健福セ 14:00~15:00)		14	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00) ・おかし作り教室 (こども館/14:00~)		
30	金			15	日			
31	土	・園庭開放(保育園 10:00~11:30) ・おもちゃ図書館 (保育園 10:00~12:00)		<p>〈体験交流センター図書室開室日〉</p> <p>■貸出 水・木・金・土・日 休室 月・火・祝日・年末年始</p> <p>■開室時間 午前 9:30~12:00 午後 1:00~4:30</p>				